

全国安全センターの 活動報告と方針案

1. 有機塩素系洗浄剤による胆管がん

2012年5月末の日本産業衛生学会で「オフセット校正印刷労働者に多発している肝内・肝外胆管癌」について産業医大の熊谷信二教授から発表されることが、5月18日夜のNHKニュースで報じられ、19日の新聞各紙が続いた。

本件については別途本誌で報告される予定であるが、関係者から相談を受けた関西労働者安全センターが熊谷教授に疫学調査を要請したもので、3月に元労働者3名が初めて労災申請を行った大阪のS社における胆管がん被害者は、7月19日までに13名（うち死亡7名）が確認され、11名について労災申請がなされている。他に、宮城、東京、石川、静岡で5人、7月25日までにさらに全国で7人、印刷事業場における胆管がんの発症が厚生労働省によって確認されているという状況である。

最大の関心事は、死亡からすでに5年以上経過している事案に対して、労災保険給付の支給が認められるかどうかである。厚生労働大臣は7月13日の記者会見で、時効を理由に労災請求を受け付けないということがないよう各労働局に（メールで）指示するとともに、時効の起算日をいつにするか検討中としている。今回の胆管がんに限らず、新たに明らかになった健康障害について時効を適用するべきではなく、判断が注目される。

今回厚生労働省は、5月21日に予防的観点から印刷業界団体に対して健康障害防止対策の適切な実施を要請、6月12日、25日に相談状況・労災請求状況を記者発表し、7月10日に全国561の印刷

事業場を対象にした一斉点検の結果を公表した。ここで、①現行法令等の順守の徹底（77.5%の事業場で有機則違反等が認められた）、②有機塩素系洗浄剤の曝露低減化の予防的取組（規制対象でなくても法令による規制と同様の措置を指導）、③職業性胆管がん相談窓口の設置、④胆管がん発症に関する疫学的調査の実施（S社）、⑤既存化学物質評価10か年計画（CAP10）の実施（がん原性やリスクの評価を行ってがん原性指針や特別則による規制対象にする）等の対応策を示した。7月23日にはさらに、全国鍍金工業組合連合会等印刷業以外に対しても予防的取組を要請した。

「化学物質対策」（14～16頁参照）でもみたように、厚生労働省が何もしてこなかったというわけではない。しかし、①現実にはこのような事態を予防できなかったという事実・教訓を踏まえた対策の見直し、及び、②かかる事態が生じた場合に迅速かつ必要な対策を確保するための法令の整備を含めた対策の見直しを行うことは不可欠だと考える。

今回の事件ですぐに思い出したのが1996年の2-プロモプロパン（2BP）事件。フロン代替品として電子部品の洗浄剤として使用した韓国の工場では若い女性の生理が同時期にとまったことから生殖毒性が発覚。日本の厚生労働省も予防的観点から通達を出して、代替化が促進。韓国・日本を中心に研究・対策がすすめられ、代替された1BPにも生殖毒性があることも判明して、さらに他の物質に代替化。結果的に日本では1BPによる労災認定が1件だけと伝えられ、政府関係者・研究者の間では「予防的アプローチの勝利」として語られている。

今回は日本発で、私たち自身や研究者らが世界

に情報を発信している。韓国では、印刷労組が民主労総や進進労働環境健康研究所と相談・協力しながら、労働部に対して対策・調査を求める動きがはじまっている。国際的な側面からも教訓を引き出していかなければならない課題となろう。

2. アスベスト裁判判決の年

石綿健康被害救済法施行5年の見直しは、審議会という公式の手続によって法改正を実現できなかった一方で、「先送りすることのできない最低限の課題」については短期間のうちに政治主導による法改正と通達による解決を図ることができた。実現をめざしてきた多くの課題ははまだ残されているという状況である。

今年はすでに、2月23日肺がん行政訴訟東京地裁(原告勝訴・国側控訴)、3月22日肺がん行政訴訟神戸地裁(原告勝訴・国側控訴)、3月28日泉南アスベスト国賠訴訟第二陣大阪地裁(原告勝訴・国側控訴)、5月11日エタパイ第3次訴訟さいたま地裁(原告勝訴・会社側控訴)、5月25日首都圏建設アスベスト訴訟横浜地裁(原告敗訴・控訴)、5月29日日通・ニチアス損賠訴訟大阪高裁(日通に対して原告勝訴・上告)、6月28日肺がん行政訴訟東京地裁(原告勝訴・確定)、6月28日日通損賠訴訟大阪地裁尼崎支部(原告勝訴・ニチアス控訴、クボタとは和解)と重要な判決が続き、さらに判決が相次ぐことが予定されている。すでに4件が係争している最高裁がアスベスト訴訟に初判決を下すのも遠くないことと考えられる。

すべてのアスベスト訴訟の勝利をめざして、各原告・弁護団らと連携を強化していきたい。一方で、メディアや政治の注意もアスベスト訴訟に集中するであろうことも想定しつつ、環境省における肺がん判定基準の見直しや審議会答申を踏まえた検討等に対する必要な働きかけ等を行っていくことに加えて、勝訴判決から最大限の成果を引き出すことや、チャンスをとらえてアスベスト対策基本法の制定及び制定につながるような動きをつくりだしていくことに努力したい。

3. ハラスメント等—提言から対策へ

判断指針策定から14年ぶり、2011年12月26日付けで「心理的負荷による精神障害の認定基準」が策定されたことを受けて、全国安全センターでは11か所の地域センターが参加して、2012年2月24～25日に「全国一斉メンタル労災いじめ電話相談」を実施した。全国一斉ホットラインをこの課題で実施したのははじめてだったが、240件以上の相談が寄せられた。

一方で、2012年3月15日に厚生労働省の円卓会議が「職場のパワーハラスメントの予防・解決に向けた提言」をとりまとめたのに対して、全国安全センターメンタルヘルスハラスメント対策局はいじめメンタルヘルス労働者支援センター(IMC)とともに、3月15日に「カウンターレポート」を公表した。

すでに厚生労働省にとっても、私たちが、問題だけでなくどのような対応がとられているかも含めた現場の実態と、現場の実態を踏まえた提言を提供できるリソースになっていることは間違いない。

いずれにしろ、円卓会議提言を踏まえて、①実態把握のための調査研究、②予防・解決に向けた社会的気運を醸造するための周知・広報に取り組むこととされているので、遅すぎるとはいえ一刻も早くガイドラインや法令による対応に踏み出すよう、さらに働きかけていきたい。

事業場健診へのうつ病スクリーニング導入を「新たな枠組み」と称した労働安全衛生法改正の行方はまだ定かではないが、疑問や反対の声がさらに拡大するなかで、全国安全センターも導入に反対している。

4. 原発被ばく労働—相談・研究も

原発労働者に発症したがんの労災認定にもっとも経験のある団体という立場から、関心をもつ諸団体と協力しながら、福島第一原発事故にともなう放射線被ばく労働問題について、関係省庁との交渉を継続している。2012年4月22日に東京で開催された「どう取り組むか被ばく労働問題交流討論集会」や被ばく労働問題を考えるネットワーク等にも、

関心をもつ地域センターを中心に協力している。

全国安全センター内部では原子力関連労働者支援局として、現地での健康相談への着手を含めた相談対応や、内部の勉強・資料検討等をはじめたところである。

5. 厚労省・基金交渉等毎年継続

①総会、②全国一斉ホットライン、③厚生労働省交渉は、ほぼ確立された全国安全センター独自の例年の行動である。

昨年度は、前述のとおり2012年2月24～25日に「全国一斉メンタル労災いじめ電話相談」を実施したほか、2012年3月2日に厚生労働省交渉を行っている。

また、全国安全センターとしてははじめての試みとして、2011年8月3日に地方公務員災害補償基金本部との交渉を行った。補償課が対応するかどうかで二転三転したり、十分な時間を確保しなかったりと問題はあつたものの、精神疾患や石綿関連疾患に関するはじめての資料が提供されたり、それなりのやりとりをすることができた。どのようなやり方がもっとも効果的かを模索しながら、継続していきたいと考えている。

6. アジア・石綿禁止へ正念場

労災被災者の権利のためのアジア・ネットワーク（ANROAV）が労災・公害被害者の権利のためのアジア・ネットワーク（ANROEV）に改称され、アメリカ・ヨーロッパの労働安全衛生ネットワークと相互乗り入れが進む一方で、アジア・アスベスト禁止ネットワーク（A-BAN）が急激に発展して国際的にも大きな役割を果たすようになってきている。

ANROEVは今年度は開催がなく、当初2013年の中国開催が計画されたものの、やはりまだ困難と判断。188人の死者を出したケーダー（玩具工場）火災から20周年の2013年5月タイ・バンコクでの開催が予定されている。

また、第8回が2012年6月にオランダ・コペンハーゲンで開催された職場のいじめ・ハラスメントに関

する国際会議に、はじめて代表を送った。

アスベスト禁止をめぐることは、とくに2012年2月に消費者、専門家、労働組合、労災被災者団体等によってタイ・アスベスト禁止ネットワーク（T-BAN）が設立されたタイがホットスポットになっている。タイで頑強に禁止に抵抗しているアスベスト企業は、カナダ・ケベックで再開発が目論まれているアスベスト鉱山に出資し、またロシアの供給元もタイのメディアに登場させるなど、国際的な構図もますます鮮明になっている。A-BANは、2012年にカナダに再度、ロシアにはじめて代表を派遣するとともに、11月にタイ・バンコクに結集する予定でいる。ここ2～3年のアジアにおける取り組みが世界のアスベスト禁止の帰趨を決定するといっても過言ではなさそうだ。

7. 活動・専従体制、財政の強化

2010年7月から全国安全センターの専従スタッフを1名増員して、これまで以上に内外各地に出かけていけるよう努力しているところである。

これも懸案であった全国安全センターのホームページについても、近くリニューアルの予定である。

『安全センター情報』は、財政基盤であるとともに、全国安全センター及び他団体と協力した取り組みの最大の財産であり、継続発刊とともに質の維持・向上を図る。

全国安全センターだけでなく、課題別アスベスト（石綿対策全国連）、いじめ・メンタルヘルス、原発被ばく労働でも、メーリングリストが運営されており、登録ご希望の方はぜひご連絡いただきたい。

一方で、財政的裏付けは引き続き確保できている状況ではないので、短期的には寄付金への依存はやむを得ないものの、可能な限り早期に会費の増加等による財政の確立に努めていきたい。

- ・ 全国安全センター・ウェブサイト（リニューアル）
<http://joshrc.info/>
- ・ 全国安全センター・ブログ
<http://ameblo.jp/joshrc/>
- ・ 全国安全センター・情報公開推進局
<http://www.joshrc.org/~open/>

2011年度収支決算案

2011年4月1日から2012年3月31日まで

1) 収入の部

勘定科目	決算額	前年度決算額	増減	予算額	増減
地域C会費	1,529,000	1,580,000	▲ 51,000	2,000,000	▲ 471,000
賛助会費	4,360,000	2,915,000	1,445,000	4,500,000	▲ 140,000
購読会費	396,200	231,800	164,400	700,000	▲ 303,800
寄付金収入	7,509,580	7,456,928	52,652	7,000,000	509,580
資料頒布費	32,450	5,600	26,850	100,000	▲ 67,550
雑収入	412,567	529,203	▲ 116,636	800,000	▲ 387,433
前期繰越金	4,291,473	5,354,982	▲ 1,063,509	4,291,473	0
合計	18,531,270	18,073,513	457,757	19,391,473	▲ 860,203

2) 支出の部

勘定科目	決算額	前年度決算額	増減	予算額	増減
人件費	7,372,138	6,936,150	435,988	7,200,000	172,138
活動費	1,586,637	1,968,837	▲ 382,200	2,000,000	▲ 413,363
印刷費	2,615,931	2,739,230	▲ 123,299	2,800,000	▲ 184,069
通信運搬費	757,842	782,001	▲ 24,159	800,000	▲ 42,158
什器備品費	107,665	421,981	▲ 314,316	700,000	▲ 592,335
図書資料費	31,369	49,270	▲ 17,901	100,000	▲ 68,631
消耗品費	72,266	95,152	▲ 22,886	200,000	▲ 127,734
会議費	150,000	562,719	▲ 412,719	500,000	▲ 350,000
頒布資料費	0	0	0	100,000	▲ 100,000
雑費	88,450	226,700	▲ 138,250	200,000	▲ 111,550
予備費	0	0	0	4,791,473	▲ 4,791,473
小計	12,782,298	13,782,040	▲ 999,742	19,391,473	▲ 6,609,175
次期繰越金	5,748,972	4,291,473	1,457,499		
合計	18,531,270	18,073,513	457,757		

貸借対照表(2012年3月31日)

1) 資産の部

勘定科目	金額	前年度末現在金額
現金	156,239	57,673
預金		
普通預金(東京労働金庫)	4,486,041	3,754,490
普通預金(富士銀行)	71,422	53,260
郵便振替	1,035,270	426,050
資産合計	5,748,972	4,291,473

2) 負債及び正味財産の部

勘定科目	金額	前年度末現在金額
借入金	0	0
未払金	0	0
負債合計	0	0
次期繰越金	5,748,972	4,291,473
正味財産合計	5,748,972	4,291,473
負債及び正味財産合計	5,748,972	4,291,473

全国労働安全衛生センター連絡会議(略称:全国安全センター)は、各地の地域安全(労災職業病センター)を母体とした、働く者の安全と健康のための全国ネットワークとして、1990年5月12日に設立されました。

①最新情報満載の月刊誌「安全センター情報」を発行しているほか、②労働災害・職業病等の被災者やその家族からの相談に対応、③安全・健康な職場づくりのための現場の取り組みの支援、④学習会やトレーニングの開催や講師の派遣等、⑤働く者の立場にたった調査・研究・提言、⑥関係諸分野の専門家等のネットワーク、⑦草の根国際交流の促進、などさまざまな取り組みを行っています。いつでもお気軽にご相談、お問い合わせください。

「労災職業病なんでも相談専用のフリーダイヤル:0120-631202」は、全国どこからでも無料で、最寄りの地域センターにつながります。

「情報公開推進局ウェブサイト:<http://www.joshrc.org/~open/>」では、ここでしか見られない情報を掲載しているほか、情報公開の取り組みのサポートも行っています。

● 購読会費(年間購読料):10,000円(年度単位(4月から翌年3月)、複数部数割引あり)

● 読者になっていただけそうな個人・団体をご紹介下さい。見本誌をお届けします。

○ 中央労働金庫亀戸支店「(普)7535803」

郵便払込講座「00150-9-545940」

名義はいずれも「全国安全センター」

全国労働安全衛生センター連絡会議

〒136-0071 東京都江東区亀戸7-10-1 Zビル5階

PHONE(03)3636-3882 FAX(03)3636-3881

セン

安全 センター 情報

2012年度収支予算案

2012年4月1日から2013年3月31日まで

1) 収入の部

勘定科目	予算額	前年度決算額	増減	前年度予算額	増減
地域C会費	2,000,000	1,529,000	471,000	2,000,000	0
賛助会費	4,500,000	4,360,000	140,000	4,500,000	0
購読会費	700,000	396,200	303,800	700,000	0
寄付金収入	7,000,000	7,509,580	▲ 509,580	7,000,000	0
資料頒布費	100,000	32,450	67,550	100,000	0
雑収入	800,000	412,567	387,433	800,000	0
前期繰越金	5,748,972	4,291,473	1,457,499	4,291,473	1,457,499
合計	20,848,972	18,531,270	2,317,702	19,391,473	1,457,499

2) 支出の部

勘定科目	予算額	前年度決算額	増減	前年度予算額	増減
人件費	7,400,000	7,372,138	27,862	7,200,000	200,000
活動費	2,000,000	1,586,637	413,363	2,000,000	0
印刷費	2,800,000	2,615,931	184,069	2,800,000	0
通信運搬費	800,000	757,842	42,158	800,000	0
什器備品費	700,000	107,665	592,335	700,000	0
図書資料費	100,000	31,369	68,631	100,000	0
消耗品費	200,000	72,266	127,734	200,000	0
会議費	500,000	150,000	350,000	500,000	0
頒布資料費	100,000	0	100,000	100,000	0
雑費	200,000	88,450	111,550	200,000	0
予備費	6,048,972	0	6,048,972	4,791,473	1,257,499
合計	20,848,972	12,782,298	8,066,674	19,391,473	1,457,499

2012年度役員体制案

議長	平野敏夫	(NPO法人東京労働安全衛生センター代表、医師)
副議長	浜田嘉彦	(財団法人高知県労働安全衛生センター専務理事)
	西畠正	(三多摩労働安全衛生センター議長、弁護士)
	中地重晴	(熊本学園大学教授、関西労働者安全センター事務局次長)
運営委員	西田隆重	(社団法人神奈川労災職業病センター専務理事)
	白石昭夫	(NPO法人愛媛労働安全衛生センター事務局長)
	飯田浩	(尼崎労働者安全衛生センター事務局長)
	西山和宏	(ひょうご労働安全衛生センター事務局長)
事務局長	古谷杉郎	(専従、神奈川労災職業病センター出向)
事務局次長	澤田慎一郎	(専従)
	西野方庸	(関西労働者安全センター事務局長)
	飯田勝泰	(NPO法人東京労働安全衛生センター事務局長)
会計監査	榊原悟志	(情報公開推進局)
	片岡明彦	(関西労働者安全センター事務局次長)
顧問	五島正規	(前衆議院議員)
	天明佳臣	(社団法人神奈川労災職業病センター所長、医師)

全国安全センターウェブサイト

<http://joshrc.info/>

全国安全センター・ブログ

<http://ameblo.jp/joshrc/>